

平成30年度第1回尼崎市保健所運営協議会議事録

- 1 とき 平成31年1月9日(水) 午後1時30分から3時まで
- 2 ところ 尼崎市北部保健福祉センター 多目的室
- 3 出席者 (委員12名)
八田会長、清水副会長、並河委員、牧委員、笹木委員、田中委員、三宅委員、
山口委員、天野委員、西井委員、伊藤委員、筋委員
(事務局13名)
郷司所長、新家部長、安川所長、高橋課長、森田課長、吉田課長、針谷課長、
西村課長、岡西課長、石井課長、堀池課長、河合係長、北條

4 協議会内容

- (1) 開会
- (2) 尼崎市保健所長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 事務局紹介
- (5) 会長・副会長あいさつ
- (6) 協議
- (7) 閉会

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から平成 30 年度尼崎市保健所運営協議会を開催いたします。本協議会は、尼崎市保健所運営協議会条例第1条に基づいて設置された地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するための附属機関です。委員会の開催に先立ち事務局よりご報告させていただきます。本日の協議会委員の方の出席者は 12 人で、定数の過半数を満たしており、会議が成立していることをご報告させていただきます。なお、本日の傍聴者はございません。</p> <p>なお、委員の方に変更がありましたのでご紹介させていただきます。兵庫県看護協会からご推薦いただきました並河委員でございます。本協議会の運営にご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>続いて、保健所長よりご挨拶を申し上げます。</p>
事務局	<p>保健所長の郷司でございます。</p> <p>平素は尼崎の保健行政にご理解ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。また、本日はお忙しいところ、またお寒い中、本協議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>昨年は大阪の北部地震や台風 21 号により尼崎市は大被害を受けました。委</p>

	<p>員の皆様におかれましてはそれぞれの立場でご尽力いただき感謝申し上げます。一方、保健所におきましては健康危機管理体制の在り方が問われる1年であったと思います。</p> <p>今日は北部保健福祉センターにご参集いただきました。昨年度に南北保健福祉センターについて協議会の中でご説明申し上げましたが、やはり来ていただくことが委員の方にはわかっていただけるのではないかと考え、遠い中ご足労いただきました。もともと高齢者が増えてきている中で保健だけでは解決できない課題等が多くなってきており、保健と福祉と一緒に解決する課題が多くなっております。市民の方のニーズにワンストップでお答えしたいということコンセプトに持って保健福祉センターは作られた経緯がございます。今日はその点も含めまして北部保健福祉センター所長も出席させていただいておりますので、ご意見等ありましたらよろしくお願いたします。</p> <p>最後に日ごろ保健所または保健福祉センターでは保健行政に対して真摯に向き合っているつもりですが、多々足りないところもあるかと思います。委員の方々からご意見をいただいて精進してまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>続きまして、委員の皆様方をご紹介させていただきます。事務局にて順次お名前をお呼び致します。</p> <p>(出席委員名を読み上げ)</p> <p>本日、秋田委員、野村委員、堀内委員につきましてはご欠席となっております。</p> <p>続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(課長級以上職員について読み上げ)</p> <p>このあとの進行につきましては、本協議会会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>明けましておめでとうございます。新年早々忙しい中、出席いただきまして感謝申し上げます。</p> <p>先程保健所長の挨拶にありましたように、本日は「保健所等の事業概要」、「尼崎市たばこ対策推進条例について」、「尼崎市保健福祉センターについて」の3つの議題となっております。たばこ対策については条例化されたことの報告、保健福祉センターについては開設後のメリット、課題を施設案内含めて予定しております。</p> <p>進行については、皆様のご協力をよろしくお願いたします。</p> <p>では、清水副会長からもご挨拶をお願いします。</p>
副会長	<p>足手まといにならないように頑張りますのでどうぞよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>それでは、お手元の資料に基づいて具体的な議題に移ります。まず議題(1)</p>

	平成 30 年度尼崎市保健所等事業概要について事務局から説明をお願いします。
事務局	【議題1】平成 30 年度尼崎市保健所等事業概要について (平成 30 年度尼崎市保健所等事業概要について資料に基づいて説明)
委員	死亡数や出生数の数値はわかるんですが、国や県と比較して多いのか少ないのか教えていただきたい。また、別冊 18 の動物愛護センター関係について、野良猫不妊手術の助成件数で 29 年度は 700 件で今年度は 9 月末では 4 分の 1 と数字が激減しているがその理由を教えていただきたい。
事務局	出生数については、国も減ってきているが尼崎市も減少しており同じ傾向にある。死亡の方も出生数を上回っているので人口は自然減で、このままいくと人口は国と同様に減っていくと思われる。
委員	国と同じ傾向であるということはわかるが、出生数÷死亡数で減っていく割合、あるいは人口を分母にどれだけ減ったか、それが国と比べて尼崎は激しいのか知りたい。
事務局	人口全体で出生数を見ているものについては、子どもを産むであろう女性一人当たりが子どもを産む人数が合計特殊出生率として数値で表されるが、それが国と比較したものが直近では平成 27 年で、尼崎は 1.52 人であり、国は 1.45 人であり、国と比較すると若干高いが少しずつ減少はしてきている。
会長	兵庫県はどうか。
事務局	県との比較は今持ち合わせていない。また別の調査が必要になる。
事務局	野良猫の不妊手術助成の件数については、交付申請を受付しているのが年 3 回となっており、これはまだ 1 回目だけの申請件数となっており数が少なくなっている。2、3 回目はこれからとなっているので数は増えていくと思っている。助成金も年々増やしていきっており、地域における野良猫が減っていきっているかどうかの検証はできていないが、これから件数が増えていくと考えている。
委員	猫の致死処分について、かなり数は減っているように思うが、これは半年分で倍にすれば昨年と処分件数はあまり変わっていない。不妊手術は年 3 回だけ受付を行っているかと思うが、それにしても数が前年度から減っていると思う。これは町会長の許可をもらうなど、助成を受けるまでの申請が煩雑で獣医師は嫌がる場所があるので、そろそろ緩和する方向も考えていただきたいと思う。
会長	医師会関係でがん検診のことについてですが、がんを早期に発見し適切な対応をと書いてあるが、統計を見ていただけるとわかるように年々受診者数は減少しており、これについて説明をお願いしたい。
事務局	がんの受診率については実績数値でも示されているとおり、なかなか伸び悩んでいるのが実情である。国が 5 歳刻みの無料クーポンを発行していた経緯もあるが施策も終了したところで、無料券を発行したらもっと受診率が上がるので

	<p>はないかと考えていたが、思ったほど伸びなかったというのが国の反省であり市も同じである。無料券を発行した年齢の人の方が、無料券を発行しなかった年齢の人と比較すると若干受診率は高いと言えは高いが、それほど伸びなかったというのが現状である。</p> <p>無料券を発行するだけでなく、検診を受けるんだという啓発の部分をもう少し力を入れていくべきではないのかという国の動きもあり、尼崎も同様に思っている。今回のいきいき健康プランあまがさきを昨年度作成した際のがん検診を受診していない方のアンケートを見ると、「すでに病院に行っている」、「自分は元気だ」、あるいは「時間がない」という意見があり、そのような回答者については受診啓発が十分ではなく力を入れて行こうと思っている。今年の実施については、国から自治体へ一緒にやりませんかというかたちで、9月5日に NHKの「ガッテン！」で乳がん検診を中心に啓発をテレビで放映して、その日から個々に啓発資材を送るという取組に尼崎も手を挙げ予算を組んでいたが、その日はご存じのとおり台風で停電しておりテレビが見れなかったことが残念で、影響がどれほどであったか検証はしていないが、お金をかけず国がやろうとしていることに上手に乗って啓発を充実していこうと考えている。</p>
会長	<p>クーポンがなくなったことは仕方がないことなので、啓発の具体的なことを聞いて安心した。ただ単にポスターを作っても見てもらえなければ意味がないので、テレビは非常に良い啓発になると思う。</p> <p>それでは議題2に移りますので説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議題2】 尼崎市たばこ対策推進条例について (尼崎市たばこ対策推進条例の周知パンフレットに基づいて説明)</p>
委員	<p>信号の前で美容室をやっているが、毎朝の仕事がたばこのポイ捨ての掃除になっている。なにか貼れるようなものを見ていただければ助かる。</p>
事務局	<p>そのような話はいろいろ伺っている。たばこ対策については我々保健分野以外にも、ごみの分野で業務課もたばこのプロジェクトに入って啓発をしており、吸殻は捨てないでというリーフレットやプラスチックのポスターも作られているので良ければまたお届けさせていただく。</p>
委員	<p>阪神大物駅で寿司屋をしているが、昨日いつも来られるたばこを吸われるご夫婦が来られ、しばらくすると首の据わっていない赤ちゃんを連れた子連れのご夫婦が来られて食事をされるときに、それを見てたばこを吸うのを控えられたということがあった。喫煙される方も頭ではわかっているのにやっぱり吸われる。店としてもたばこはだめですとは言えないところに難しさがある。</p>
事務局	<p>飲食店についてもたばこを吸われる方もお客さまなので難しい部分があることはよくお聞きしている。今回改正された健康増進法では飲食店について原則、喫煙室を作るか完全禁煙になっている。2020年の東京オリンピックに向</p>

	<p>けて屋内禁煙は世界的なマナーになっているので屋内では吸えないという流れが動いていくと思う。子どもさんについても兵庫県の条例が神奈川県と共に国より先に作っているが、県条例ではこどもの前では吸わないということがはっきりと書いてある。3月には改正予定になっているが、そこも普及啓発が進んでいくと思うので、たばこに関しては東京オリンピックに向けて世の中の動きが変わっていくと思う。</p>
会長	<p>尼崎の条例ではそのような規制などは書かれていないのか。</p>
事務局	<p>我々は兵庫県の中の尼崎市なので県条例で定めている以上のことを書く必要はないので尼崎市の条例には書いていない。国の法律、県の条例に基づいて受動喫煙対策を進めていくという記載にさせていただいている。</p>
会長	<p>わかりました。今後条例が進化するようお願いしたい。 それでは議題3に移りますので説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議題3】 尼崎市保健福祉センターについて(説明) (議題3資料及びパワーポイントに基づいて説明)</p>
委員	<p>受診率の数字について、下の方には未受診者へ電話や個別通知をしているということですが、最終的に確認の取れない児童はどれくらいいるのでしょうか。また、その方たちへの対応はどうされているのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>未受診の対応については、まず来られなかったその日のうちに次の日程のご案内をしており、来られない場合は再度地区担当の保健師が電話や家庭訪問をして状況を確認するとともに受診勧奨をしている状況である。ただし、健診を受けていただく時期がそれぞれあって、最後の3歳児健診は4歳の誕生日の前日までが対象年齢となるのでそれまでに受けていただくようにずっと受診勧奨をしている。最終的な数字は各健診ごとに違うがだいたい各健診で200人ほど出てくるといったところである。</p>
委員	<p>ネグレクトの可能性が否定できないと思うが、そういった情報を持った市の子ども支援担当課と連携をとって対応をされているのか。</p>
事務局	<p>連絡が全く取れない方については要保護児童対策協議会へ情報を報告していく形になっており、現在は2所になりそのシステムを見直している状況である。年1度は国から居所不明の情報が必ず入ってきておりそのときに一斉に洗い出しを行っている。今年は特に痛ましい事件があったので国から早めに7月ごろに情報提供があり、その調査において未受診は12月時点で状況不明は0となっている。</p>
事務局	<p>【議題3】 尼崎市保健福祉センターについて(見学) (2班に分かれ5階と6階交互に見学)</p>
会長	<p>前回の協議会ではこの保健福祉センターについて様々な意見があったかと思う。良い点だけではなくこれからの課題もありましたらご説明いただきたい。</p>

事務局	<p>乳幼児健診につきましては、受診率が実績になるかと思う。その部分に関しては1歳半や3歳児健診では、以前の近くの支所で健診を受けられた方が遠くなったので行きづらさを感じているのかなと思い分析を行っているが、ただ未受診の方をマップに表すと遠い近いは特に関連はしていなかった。今後は未受診の状況の把握をきっちりしていきたいと思うのと、3歳児になると保育所幼稚園に通われている方が増えてくるため、啓発は保育所幼稚園の方から受診勧奨をお願いできるような啓発ポスターなどを検討しており、他機関からも協力いただけるよう図っているところである。</p>
事務局	<p>保健の方は今言ったような状況であるが、センター全体としてはセンター自体が保健と福祉の総合的な相談支援体制を作っていこうということで、相談に来られる方々が福祉だけではなく福祉と保健にまたがるような課題ニーズを持たれているため、我々職員が連携しながら対応していかなければならないことから、このセンターに保健と福祉の職員を一体的に配置して迅速に連携できるような物理的な環境は整えさせていただき、実際にその連携も徐々に深まってきている。ただし十分に機能できているのかと言われると、まだまだ始まったばかりのため職員の意識の問題がまだまだ高まっていないというのは現実的な問題として認識している。今後は相談に来られた方の課題ニーズを把握したうえで解消するためにはどのような支援が必要で具体的にどの部署と連携して対応していかなければならないのか、そういったことを常日頃念頭に置きながら対応し、連携した事例を蓄積し、良い結果を共有しながら全体のレベルを少しずつ上げていく中で相談者に対する総合的な支援をやっていこうと考えている。総合相談支援体制がまだまだ十分に機能していない中でそれを高めていくことがこれからの課題であると考えているので推し進めていこうと思っている。</p>
委員	<p>聞いたところによると、小学校に変わるときに他都市に変わる方が多いと聞いているがそういう傾向はないのか。学校に行けなかった子たちの保健衛生のケアは保健福祉センターで行うということはないのか。</p> <p>もう一点、生活保護の方の問題で全てジェネリックを使用するということに患者さんはお怒りで私たちも非常に苦慮している。しかもジェネリックは何十種類もあって、ジェネリックにしなさいという動きはうつのような精神系患者はすごく嫌がるのでその対応で非常に仕事が増えている。今後も継続していくのか。</p>
事務局	<p>生活保護の関係では、受給者の方がかなり多くなってきている中で、費用面では半分くらいが医療費となっていており、国レベルでも費用の抑制、適正化が議論されている。医療費抑制の対策としてジェネリックの使用を推し進めていこうということで打ち出されており、自治体レベルでは国に従ってやっていかざるを得ないというのが現状であるため、ご協力いただきたい。</p>
委員	<p>暇だからドクターショッピングをしているようなこともあり、本当の意味で受診</p>

	<p>じゃないという場合も多々見受けられる。保険番号も毎月変わるので非常に事務量が多く簡素化されないものかと思う。現場ではいろいろあり多く患者によっては同じ薬でも違う薬と勘違いされたり、同じ薬なのに両方飲んでいたり、精神的な問題の方はお怒りになることも多い。</p> <p>小学校に上がるときに他市へ出られるというのではないのか。</p>
事務局	<p>以前、調査をした中では、小学校に上がる前のお子さんを持つ若年世帯の夫婦は転出傾向にあるというのがわかっている。そういった実態があったからこそ定住を目指す支援を重点化した施策を行ってきており、近年は若干下がってきている実態がある。</p>
事務局	<p>4～9歳のお子さんを持つ世帯が以前は 300 程転出していたが、今は 200 世帯まで減ってきており 100 件程転出を抑えられてきているデータがある。</p>
委員	<p>保健と福祉の融合ということで、福祉の方で生活保護の方の人数が尼崎は多いと聞いているがその実態と、本庁にしかなかった福祉事務所が2か所に分かれたということで相談がしやすくなったということが数字的に出ているのかどうか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>生活保護について、尼崎市では世帯数で言うと 14,000 世帯であり人数は 18,000 人であり全体の4%程になり、県下でもトップレベルである。2所化になったからという数値比較については今のところ顕著に申請相談件数が増えたというは見られておらず、1所時代の人数が2所に分かれて来られているという状況である。一方、生活保護以外の生活困窮者にかかる相談窓口もセンター内にはあるが、そちらの件数は若干増えているが大幅に増えてはいないため、拠点があるということを知っていただく努力をしていく中で、このような窓口に関わりやすいように思っている。</p>
会長	<p>風しんのことについてもご説明いただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>風しんについては全国で 2,500 人ほど出ており、尼崎でも 12 名の方がり患されている。2月から風しん対策の一つとして、「緊急風しん予防接種推進事業」の実施を考えている。具体的には風しんの抗体が十分ではない妊娠を希望する女性、またはそういった方の同居者のうち風しんの抗体が十分でない方に対して、2,500 円を上限に費用助成を考えている。これから国の方でも 39～56 歳の風しん対策予防接種事業も始まるので、合わせて市単独事業も含めて取り組んでいこうと考えているのでよろしく願いたい。</p>
事務局	<p>8月に東京で風しんが流行し、12月に大阪と福岡に国がワクチンを特別に配布し、大阪でも流行してきている。しかし尼崎の 12 人はほとんど誰からうつったのかわかるものであり尼崎で流行しているとは考えていないが、大阪で流行しているということとインフルエンザが終わった春先から風しんは出てくるので、きっちり対策を取っていく必要があると考えている。</p>

	子育て世代についても、不安にならず尼崎で子どもを産んで育ててほしいということもあるので、2月から尼崎独自の風しん対策事業を始めることになった。よろしくお願ひしたい。
会長	4月から国が行う対策について尼崎の方針は決まっているのか。
事務局	定期接種として実施する。
会長	現時点では予防接種を受けていないということが自分でわかれば、保健所で抗体検査を無料で受けれるということか。
事務局	抗体検査はそうである。
会長	ただ、母子手帳にも書いていない、両親に聞いてもわからないとなれば、行って私は受けていないと言わなければしょうがないということか。
事務局	今は抗体検査の対象を限っているが、来年から始まる39歳からの予防接種は、この世代の男性は風しん予防接種をしていない世代で抗体の保有率が80%に達していないことから、風しんの場合は85%あれば集団発生が起これないと言われているので、オリンピックに向けて集団発生で選手の方が競技に出れないということがあってはならないので、39～56歳の抗体保有率を85%、次に90%を目指す定期予防接種が4月から始まる。これは定期であるため尼崎でも実施をする。
会長	尼崎市も風しんに対して対策を行ってくれているので安心した。 他にご意見がないようであれば、これをもって平成30年度尼崎市保健所運営協議会を閉会とする。本日は皆様ありがとうございました。

以上